

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	1. 開会
事務局	2. 会長あいさつ
委員	3. 議題 (1) アンケート調査結果について、事務局より説明。
委員	費用より環境を重視している意見が多く、感心した。しかし、今後考えなければいけないのは、ごみ焼却場の老朽化等、地元のごみ問題に対して意識を向けなければいけない。 また、分別のための啓発をどうやって行うかも考えていかなければならない。
事務局	このアンケートはどのように活かされるのか。アンケートをせっかく実施したので活かしていくことが大事である。
委員	今回の有料化の議題の中でも一部参考にしている。また、今後検討する施設整備の構想の中で参考にしていく。
委員	問10で2～3割が焼却して熱を有効利用すべきという意見があるように、時代と逆行するかもしれないが、プラスチックを燃やして熱を資源として利用するという事も検討していただきたい。
委員	p.4に「プラスチックを出しても人の手で選別し、その分けたもののほとんどが燃やされていると聞いた。税金の無駄使いであるため、燃やしてはどうか。」という旨の意見がある。テレビでも似たようなことを見たことがあり、重要な問題である。このような現実が本当にあるのであれば、しっかり認識した上で、分別を進めていただきたい。
会長	プラスチック資源循環促進法が来年施行され、プラスチックは分別して資源化するという動きになっているが、受け皿がなく前に進んでいない現実もある。この検討会議でも避けて通れない議題である。情報を集めながら検討していきたい。
事務局	現在、埼玉県がプラスチックごみを集める事業を推進している。また、国の動向ではプラスチックを分別することになっているため、それらを踏まえながら検討する必要がある。
委員	資源ではなく、ごみとして汚いものやいろいろなものがまざったプラを出している人が多いという現実がある。資源として出さないと、資源化できるプラの選別に人出もかかる。それらを踏まえて、分別の方法を啓発する必要がある。一方で、汚れたプラは燃やして発電するという事も考えるべきかと思う。

委員	有料化について、「現在でもごみ袋を購入しているので、有料化になっても同じ。」という意見があったが、実際は同じではない。できるだけ早く住民に、手数料が上乘せされることをPRしていかないと、有料化の議論が始まったときに問題が生じると思うので、行政側で検討していただきたい。
事務局	有料化についてはこのあとの次第の（４）で説明する。
事務局	（２）分別・収集体制素案について、事務局より説明。
委員	プラスチック資源循環促進法で国が出す指針によって分別方法が変わってくるのではないかと。プラスチックごみが正しく資源化されるのか、汚れたものは燃やすことでもいいのか、それがわからないとこれ以上の議論ができない。
委員	プラスチック資源循環促進法の内容としては、食品トレーや子どものおもちゃを自治体が一括回収することを伺った。また、使い捨てプラスチック製品を有料化するという内容を伺った。この内容で問題ないか。
会長	プラスチックには容器包装と製品に大別され、容器包装プラは資源化ルートが出来上がっている。カーボンニュートラルの考え方により、製品プラも含めて資源化できる体制を作るとというのが、新法の目的である。そのために一括回収していくという流れである。しかし、製品プラの分別施設が日本にないことと、プラの種類が多様化していたり、アルミ等が付着した複合製品も多く難しい。そのための準備として、分別の仕方を統一するなどしておくということが大切である。現在、プラスチック製品を資源化している自治体があるが、処理手数料は１トン当たり 50,000 円程度掛かっていると伺っているため、多くの自治体では費用負担の問題が大きい。
委員	施設としては、プラスチックを焼却してはいけないとはなっていないということでしょうか。
会長	なっていない。2050 年以降プラスチックを焼却するという前提で施設を稼働する自治体もあるので、国がどう対応するのか注視している。
委員	今年の環境推進大会で上尾市長がゼロカーボンシティ宣言をしており、今回の分別体制の変更にも関係しているものと思う。また、国の政策に合った施設でないと交付金がでないということも理解できる。プラ分別に反対ではないが、無意味にやるのはどうかと思っている。施設ができるまでも状況は変わっていくと思うので難しい時期でもあるが、効果があるものはやるべきであるため、段階的に進めていくのがいいのではないかと。
会長	国は 3R を推進しているが、どうしても焼却しないといけないものは出てくる。焼却するものは、できるだけ熱を有効利用し環境の負担が少ない方法を選択していく必要がある。それ以外に、製品づくりの段階で環境配慮

	<p>設計という考え方もある。現時点で 10 のうち 1～8 を決めておき、国の動向に合わせて残りの 2 を決めるというように、着々と準備を進めないと間に合わない。</p>
事務局	<p>プラについては技術革新など分からないところがあるので、国の動向を見ながら検討する。埼玉県でもプラごみの実証実験をしており、上尾市にも協力依頼があり対応しているところである。期間を設けて学校に依頼し、緩衝材やクリアファイルなどどれくらい集まるのかを調査する予定である。</p>
委員	<p>企業も実証実験を始めていて、プラスチック製品をどれくらい集めればリサイクルできるのか、どれくらい汚れていてもリサイクルできるのかなどを調査しているため、埼玉県も協力しているところである。急にプラスチックを集めるということになっても難しいため、個々で集め始めて、分別の意識付けをしてもよいのではと考える。</p>
委員	<p>ごみ区分の名称についてだが、飲料缶は「飲料」と区別しているが、「ビン」は区別していないという認識でよいか。</p>
事務局	<p>ビンについては、特に飲料など区別はせず、設定したところである。</p>
委員	<p>今後、どこに処理を依頼するかによって変わってくるかと思うので、引き続き検討をお願いする。</p>
委員	<p>ごま油のビンや缶詰など、洗えばリサイクルできると思うが、毎回分別する際に悩んでしまう。正確な基準を設けてほしいが、複雑になると分別が難しい。また、分別の名称について、可燃ごみ・不燃ごみという言い方が引っかけ。プラも可燃であるし、カン是不燃である。名称に工夫がほしい。</p>
事務局	<p>(3) 新たな分別・収集の住民周知について、事務局より説明。</p>
委員	<p>広報は、SNS、アプリやラジオなどを活用していただきたい。今からでも、地球環境保全の視点で、住民の意識改革を進めていただきたい。その中で学校は有効な手段だと考える。説明会の実施については、10 数年後に自治会加入率は減少していると思うので、一般住民に対する説明を行ってほしい。また、区画整理をしていない地域は、集積所までが遠いので、集積所問題と併せて解決していく必要がある。自治会加入促進と併せて取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>周知方法は一例であるので、事例を踏まえながら、今後時代に即して検討していきたい。</p>
委員	<p>バイオガス発電が始まっている地域があるが、広域施設で導入予定はあるか。</p>

事務局	ご意見を踏まえ、令和 5 年度以降の整備基本構想・基本計画で検討していきたい。
事務局	(4) 有料化について、事務局より説明。
委員	上尾市・伊奈町として、歳入減・歳出増の対策としてごみ処理サービスも有料化していきたいという想いがあるなら、明確に書くべきではないか。新たな分別開始や高齢化に対応する戸別収集などは、多額の費用が掛かる。市町がどうしたいかの想いを示すほうがよい。埼玉県内事例を示されているが、有料化している自治体でもごみ量は少ないわけではない。有料化実施自治体の効果とその差異、差異の要因などを検証することも必要である。
事務局	有料化については、住民の意見や近隣市町村の動向もあるので、いただいた意見を参考に検討する。
事務局	4. その他 次回検討会議については未定なので、決まり次第改めて通知予定。
副会長	閉会のあいさつ 5. 閉会